

- 1 公表期間 令和2年1月27日から令和2年12月28日まで
- 2 計画（案）に対する意見の提出結果 23人（66件）
- 3 提出された意見及び市の考え方

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え方	ページ (最終)	変更後	変更前（当初）	反映
1	意見	2	（2）策定の背景について、人口の将来動向や新型コロナウイルス感染症への対応について示すべき。	（2）策定の背景の二段落目について、「変更後」のとおり修正します。	2	<p>この「第2次木津川市都市計画マスターplan」は、「第1次木津川市都市計画マスターplan後期計画」に示したまちづくりの方針を継承し、平成31年3月の「第2次木津川市総合計画」策定にあわせて特に人口の将来動向を見据え、この間の大きな社会状況の変化に対応するために策定しました。今回は、新型コロナウイルスの影響で新たな社会のあり方が真剣に模索されており、誕生から14年が経過した木津川市の様々な課題に一層柔軟に対応した都市づくりが求められています。そのため、第1次木津川市都市計画マスターplanの進捗状況を検証し、その内容を精査し整理した上で、今後10年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を厳選して示すために策定したものです。</p>	<p>本計画は、「第1次木津川市都市計画マスターplan後期計画」に基づく、まちづくりを継承することを基本に、社会状況や木津川市をとりまく環境の変化に柔軟に対応し、後期計画における5年間の進捗状況を検証するとともに、今後10年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を確立するため策定するものです。</p>	○
2	意見	5	①人口減少・少子高齢化の進行について、人口は単に減少しているだけではなく、加速度的に減少しており、木津川市においても人口動向の転換期を迎えており、また、大都市圏への人口流出というよりは、東京圏への一極集中が加速しているので、表現を改めるべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	5	<p>我が国的人口は、平成20（2008）年をピークに減少をはじめ、2040年には急激な減少の結果1億1,092万人になると予想されています。あわせて地方から東京圏への一極集中が加速し、地域間格差が拡大しています。 (略) 転換期を迎えた今のうちから新たなまちづくりを進める必要があります。</p>	<p>我が国的人口は、平成20（2008）年をピークに減少の一途をたどっており、また、少子高齢化も進行しています。あわせて地方から大都市圏への人口流出がみられ、その中でも東京圏への一極集中が加速し、地域間格差が拡大しています。 (略) 人口が増加している今のうちから新たなまちづくりを進める必要があります。</p>	○
3	提案	5	①人口減少・少子高齢化の進行について、州見台、梅美台、城山台などの木津東部地域は交通アクセスの利便性、恵まれた住環境から人口が急増しているが、加茂地域の南加茂台は高齢化した2人世帯、1人世帯が多く、地域コミュニティが成り立ちにくいうような現象が生じており、木津西部地域の兜台や相楽台にもその傾向が現れているように思う。現在、人口が急増している地域は、今後の更なる少子化の進展と相まって高齢化が進み、地域コミュニティの崩壊が今以上に深刻な問題となるため、都市活動の最適化や持続可能なまちづくりを、世代間のバランスの取れた人口構成を考慮して進めることを提案する。	木津地域では人口が大きく増加しているものの、加茂地域、山城地域では減少傾向が続いている、地域によって差が生じています。また、木津地域においても現在は関西文化学術研究都市地区である城山台の人口が増加していますが、今後当該地を含めた関西文化学術研究都市地区においても減少していくことが予想されます。旧3町が合併し、クラスター型の都市構造を持つ木津川市は、それぞれの拠点を結ぶネットワークの整備により、利便性の高い都市づくりを進めていく必要があるため、人口減少や地域の高齢化に備えた集約型の都市構造の構築を基本に、新旧市街地の地域特性に応じた拠点を設定し、それぞれの拠点の状況に応じた都市機能の維持・向上を図るとともに、各拠点が連携したクラスター型の都市づくりを進めます。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え方	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
4	質問	5, 6, 39, 40	5ページの木津川市をとりまく現状と都市計画の課題の（1）社会背景及び39ページの（4）都市計画の現況と基本的な課題に記載のことについては、大変重要であり、課題として適切に掲げられていると思う。人口構造の変化に対応した計画的な都市整備は特に重要な点であり、木津川市の地域ごとの高齢化率は差異が大きいので必然的に地域ごとの方針も異なると思うが、具体的にどのように反映されているのか。	木津地域では人口が大きく増加しているものの、加茂地域、山城地域では減少傾向が続いている、地域によって差が生じています。 また、木津地域においても現在は関西文化学術研究都市地区である城山台の人口が増加していますが、今後当該地を含めた関西文化学術研究都市地区においても減少していくことが予想されます。 旧3町が合併し、クラスター型の都市構造を持つ木津川市は、それぞれの拠点を結ぶネットワークの整備により、利便性の高い都市づくりを進めていく必要があるため、人口減少や地域の高齢化に備えた集約型の都市構造の構築を基本に、新旧市街地の地域特性に応じた拠点を設定し、それぞれの拠点の状況に応じた都市機能の維持・向上を図るとともに、各拠点が連携したクラスター型の都市づくりを進めます。	—	—	—	—
5	提案	6	④価値観やライフスタイルの多様化への対応について、本市は優れた景観や文化的資源、都市部との近さ、交通の利便性を備えており、木津川アートという財産も持っているので、多様化した価値観やライフスタイルを、農山村との交流に結びつけるのはどうか。例えば、「都市への通勤と田園生活享受型移住」や「都市と農村の2地域居住」等として、多様なライフスタイルに対応した農山村地域への移住について、木津川アートや農山村地域のイベント等で交流を図り、地域おこしの主体と連携してモデル事業として進めることを提案する。	本市の魅力発見、魅力発信を行うため、交流と市民協働による地域活動を活かしたまちづくりの取り組みとして、木津川アートを実施してきました。今後もこのような地域と連携した本市の魅力発信に係る取り組みを推進することで、多様な価値観やライフスタイルに対応した農山村地域への移住を促進するため、「変更後」とおり変更します。	61, 81, 1 30	61ページ 田園共生地区の土地利用方針に次の文言を追記 「・木津川アートを中心としたイベントを通じて、農村地域の魅力を発信し、地域住民とともに移住・定住の促進を図ります。」 81ページ ⑦集落地区の整備の＜主な取り組み＞に次の文言を追記 「・木津川アート等を通じた農村地域の魅力発信と地域住民との協働による移住・定住の促進」 130ページ (イ) 持続可能な集落環境づくりの＜主な取り組み＞に次の文言を追記 「・木津川アート等を通じた農村地域の魅力発信と地域住民との協働による移住・定住の促進」	—	○
6	提案	6	⑤地方創生による地域活性化について、「高度な文化・学術・研究機能が集積する関西文化学術研究都市」と「田園、里地里山が残る農山村集落が共存するまち」は双方向的なペクトルを持ち、「将来の生活様式の変化を見据えたまちづくり」を行うため、相互に影響し合いながら地域づくりを進めていくべきである。二つの地域の優れた資源を利用する仕組みとして、文化学術研究と農山村地域の資源の相互活用、例えば京大農業、木津高校システム園芸科と農山村地域が連携し、優れた農産物を開発し、地域ブランドをつくる産業をおこす等である。「学術研究の成果」と「起業及びベンチャー企業の育成」と「地域ブランド農産品の地場産業化」のような取り組みをモデル事業にされてはどうか。さらに山城地域でいえば、筍など、一部の農家の優れた農業を地域のブランドにできるかどうか検討することを提案する。	文化学術研究施設との連携については、京都大学大学院農学研究科附属農場やバイオ関連企業などの機能や波及効果を活かしたまちづくりの推進に取り組みます。 また、農業振興については、農業振興地域整備計画書に基づき、維持・保全を図ります。特に付加価値の高いブランド農作物の生産をおこなう農業生産の環境づくりや農産物を活用した地域活性化に向けた検討を行います。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
7	意見	6	最下段の3行に子どもに関する記述があるが、「子育てナンバーワン」を信じて住民となった人々のためにも、城山台小学校増設に關すること及び急激に増加する児童に対し、今後、校舎をどのようにするのかの記述がないので、都市計画上、重要なテーマでもあり、住民の不安を除くためにも、何らかの意思表示が必要であると思う。	関西文化学術研究都市の進展に係る城山台の人口急増については、特筆すべき事項であると考えており、18ページの③地域別人口の本文の記述を「変更後」のとおり修正します。 なお、城山台小学校の児童急増対策については、様々な対応を行っています。	18	人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市での開発の進展により <u>増加傾向が続いています。</u> <u>その時々の社会情勢の変化を受けて、人口は予想以上の増加がみられ、特に近年は城山台において人口が急増しています。</u> 一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな現象が急増しています。一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな減少が続いています。	人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市での開発の進展により <u>増加傾向が続いており、特に近年は城山台において人口が急増しています。</u> 一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな現象が続いています。	○
8	意見	8	5行目、「日本の中央、大和の都の入口」を「日本の都となる大和の入り口」にすべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	8	2) 歴史 やがて、奈良時代には日本の <u>都となる大和の入口</u> として	2) 歴史 やがて、奈良時代には日本の <u>中央、大和の都の入口</u> として	○
9	意見	8	12行目、「「当尾」は聖地となりました。」を「「当尾」は浄土信仰の聖地となりました。」にすべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	8	2) 歴史 とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は <u>浄土信仰の聖地</u> となりました。	2) 歴史 とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は聖地となりました。	○
10	意見	8	19行目、「新しい村々が生まれました。農地も増え、棚倉に移入された筈をはじめ、」を「新しい村々が生まれました。瓶原の水田は幕府の例幣使料地となり、農地も増え、棚倉に移入された筈をはじめ、」にすべき。	瓶原の水田の一部が幕府の例幣使料地となったことと、農地の増加に因果関係がないため、現状のとおりとします。	—	—	—	—
11	意見	8	22行目、「木津川は、時には大水害を起こしていましたが、」を「木津川は、度々大水害をおこしましたが」にすべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	8	2) 歴史 木津川は、 <u>度々大水害を起こしましたが、</u>	2) 歴史 木津川は、 <u>時には大水害を起こしていましたが、</u>	○
12	意見	9~15	文化財一覧について、文化財の名称に社寺等の名称が入っているところとそうでないところがある等、書きぶりが統一されていない。統一すべき。	令和元年度の木津川市統計書からの抜粋であり、各指定時の名称で統一して記載しておりますが、精査の結果一部に誤りがありましたので「変更後」のとおり修正します。	11	奈良山瓦窯跡の所在地 「木津川市市坂・奈良市歌姫町・相楽台7・州見台8・梅美台5・鹿背山・奈良市中山町」 恭仁宮跡（山城国分寺跡）の所在地 「木津川市加茂町岡崎・河原・例幣」 高麗寺跡の所在地 「木津川市山城町上泊高麗寺・森ノ前」	奈良山瓦窯跡の所在地 「木津川市市坂・奈良市歌姫町・相楽台7・州見台8・梅美台5・鹿背山・奈良市中山」 恭仁宮跡（山城国分寺跡）の所在地 「木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他」 高麗寺跡の所在地 「木津川市山城町上泊」	○

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え方	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
13	意見	17, 19, 21, 23	木津川市の各現況調査に係るデータについて、全国、京都府との比較を示すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	17, 19, 22, 25	<p>17ページ・②年齢別人口 グラフに全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の文言を追記 <u>「全国、京都府と比較すると、年少人口の割合が高くなっています。」</u></p> <p>19ページ・①産業別就業者数 グラフに全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の文言を追記 <u>「全国、京都府と比較すると、第二次産業が少なく、第三次産業の割合が多くなっています。」</u></p> <p>22ページ・③商業 表中に全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の文言を追記 <u>「1件当たりの商品販売額で比較すると、全国、京都府よりも低くなっています。」</u></p> <p>25ページ・④工業 表中に全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の文言を追記 <u>「1件当たりの出荷額で比較すると、全国、京都府よりも低くなっています。」</u></p>	—	○
14	意見	18	関西文化学術研究都市地区の人口増加と旧市街地の人口減少のアンバランスについてもとつ強調して示すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	18	<p>人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市での開発の進展により増加傾向が続いています。 <u>その時々の社会情勢の変化を受けて、人口は予想以上の増加がみられ、特に近年は城山台において人口が急増しています。一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな現象が続いています。</u></p>	人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市での開発の進展により増加傾向が続いており、特に近年は城山台において人口が急増しています。一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな現象が続いています。	○
15	要望	18, 32～34, 35, 36, 39, 41, 93	「城山台において人口が急増」、「木津駅東側地区の84.6%の人が市街化をイメージしたまちの将来像を望んでいる」の記述について、城山台地域において予想を上回る勢いで児童数の急増がみられることから、今後、人口が急増している地域の実情に応じて従来の児童推計に加え、国勢調査、地図、人口動態の傾向等必要となる外的要件について民間のノウハウの活用も検討し、長期的な人口推計に基づく学校計画というものが重要な要素になってくると思う。都市計画を進めていく上で教育環境を整備するというのは非常に重要な責務であり、まちの将来像を「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」とするならば城山台小学校の過大規模問題は解消すべきであると考える。児童期は多くの子どもが学校を中心として生活が格段に拡大する。過大規模校にみられる非教育的な学校施設の教育条件は子どもたちの知的、道徳的、身体的な調和のとれた健やかな発達を妨げるものとなり子どもの将来に大きく影響する。プール、体育の授業時のバス移動、特別教室での授業、運動場、体育館での活動、学校行事、職員会議、学年会議での話し合い、災害時の避難など多くの教育活動上の困難、子どもの安全面での不安がある。また、子どもと教職員の人間的な触れ合い、教職員相互の協力を進める点からも、極めて障害となる教育環境であると考えられる。説明してきた教育上支障がないような検討とはどのようなものであったのか具体的に説明していただき、子育て世代が安心して暮らすことができる都市づくりにしていただきたい。	木津川市の人口は増加傾向が続いているが、人口を地域別にみると、過疎化が進んでいる地域もあります。一方で城山台のように短期間で急増した地域もあります。人口の増減については、その時々の社会情勢やその他様々な要因により多様に変化するため、正確に予測することは極めて困難です。 しかし、城山台を含む関西文化学術研究都市地区の宅地整備が概ね完了したことにより、これまで増加していた人口も今後減少に転じ、全ての地域で人口が減少していくことが予想されています。 このことから本計画においては、人口減少社会への移行を見据え、持続可能なまちづくりに向けた都市活動の効率化・最適化を進めていきたいと考えております。 なお、ご要望のことにつきましては、担当部局へ情報提供させていただきます。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
16	要望	18, 32～34, 35, 36, 39, 41, 93, 127	<p>城山台小学校の過大規模問題について、市では1つの小学校にピーク時で1,800名以上の児童を受け入れる計画を立てている。市の対策では第2次木津川市総合計画「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」、相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針「子育て世代、高齢者等のだれもが安心して健やかに暮らすことができる都市づくり」の実現が叶わないと考える。</p> <p>①密集状態で活動することによる事故発生、活動制限 ②特別支援が必要な児童への対応が行き届かないこと ③新型コロナウイルス感染拡大への配慮の観点など、適切な教育環境が確保されるとは思えない。授業を小学校内で行えず近隣の公共施設の活用を念頭に入れていることは、「活動に支障は無い」状況とは程遠い。本計画案では木津駅東側地区の市街地形成の検討や、城山台地区の人口急増にも触れられているが、ピーク時の児童数を1,800人強としている推測にこれらの計画が反映されているのかが疑問である。また本計画案では「市街地の形成に向けた検討を市民とともにに行う」とあるが、児童急増問題に対する説明会では、既に決定した事項を述べるのみで、質疑応答で多くの批判的な声が挙がった。問題解消への他の方法は本当にないのか。</p> <p>①空き教室が発生している南加茂台小の一部教室を城山台小分校として活用・それに伴うスクールバス配置 ②(既に同地区的中学校区が分断されたことを念頭に)城山台地区的学区再編(州見台小・木津小への移行)と対象となる家庭の事情に配慮した城山台小の選択制度など、方策は何も学校新設だけではない。同小学校内に児童を詰め込むことで問題に対応しようとしているが、マスターープランの実現のために問題の本質的部分にしっかりと踏み込んだ対応を切に望む。</p>	<p>木津川市の人口は増加傾向が続いているが、人口を地域別にみると、過疎化が進んでいる地域もあれば、一方で城山台のように短期間で急増した地域もあります。人口の増減については、その時々の社会情勢やその他様々な要因により多様に変化するため、正確に予測することは極めて困難です。</p> <p>しかし、城山台を含む関西文化学術研究都市地区の宅地整備が概ね完了したことにより、これまで増加していた人口も今後減少に転じ、全ての地域で人口が減少していくことが予想されています。</p> <p>このことから本計画においては、人口減少社会への移行を見据え、持続可能なまちづくりに向けた都市活動の効率化・最適化を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、ご要望のことにつきましては、担当部局へ情報提供させていただきます。</p>	—	—	—	—
17	意見	19～23	4) 産業について、関西文化学術研究都市の進展に伴い、文化学術研究ゾーンにおいても研究開発型産業施設の立地が可能となった背景がある。今後の都市計画を考える上で、単に第一次産業、第二次産業、第三次産業という分類に係る就業者の分析だけでなく、業種にも言及し、各業種の就業者についても分析すべき。また、これに伴って通勤の動向についても分析し、市内での就業状況等を確認すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	20, 26, 27, 46	<p>20ページに産業別就業者数の推移を示した表を挿入し、本文として分析結果を追記</p> <p>26ページに木津川市居住者の主な就業地、木津川市で就業する人の主な居住地を示した表を挿入し、27ページに木津川市の主な通勤先を示した上で、本文として分析結果を追記</p> <p>46ページの②地域特性に応じた土地利用と市内連携の強化について、上記の分析から得た都市計画の現況と基本的課題を追記</p>	—	○
18	意見	22	大型小売店舗について、各店舗の概要の一覧表と位置図を示した上で、旧市街地の商業との共存について示すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	23, 24	<p>市内に立地している大型小売店舗の一覧表と位置図を挿入し、次の文言を本文として追記</p> <p>「相楽地域商業ガイドライン(京都府策定)において、木津駅周辺エリアと加茂駅周辺エリアを中心市街地エリアとして位置付けています。木津駅周辺エリアでは、木津川市のイメージを再構成できる「顔」の創出、加茂駅周辺エリアでは、加茂地域の中心市街地にふさわしい商業のにぎわいの形成と地域住民の日常を支える場の形成を目標として定めています。</p> <p>また、木津駅周辺地域、高の原地域(学研地域)、州見台地域(学研地域)、相楽城西地区、城山台地域(学研地域)を特定大規模小売店舗の誘導エリアとして位置付けており、それぞれに大型小売店が立地しています。</p> <p>中心都市拠点である木津駅周辺への商業集積を可能にするため、既に立地している大型小売店とのバランスを図りながら計画する必要があります。」</p>	—	○

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
19	意見	23	近年、複数の準工業地域への用途地域の変更を行っていることから、改めて公害対策について明記するべき。	ご意見を踏まえ、④工業のグラフに続けて、「変更後」のとおり追記します。	25	<u>この間、研究開発型産業施設の立地が進んだこともあり、関連施設の立地に関しては騒音など、公害対策に十分配慮していきます。</u>	—	○
20	意見	25	用途地域変更履歴における平成31年3月22日⑥木津中央地区の第1種低層住居専用地域から第2種中高層住居専用地域への変更（変更理由：消防庁舎の建設に伴う変更）について、この場所は城山台九丁目1番地の急傾斜地のことではないのか。土砂災害発生の恐れがある急傾斜地に消防庁舎の建設はすべきではない。	消防・救急体制については、組織体制、車両・通信機器等の資材機、消防水利等の充実を図り、消防庁舎や消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。 現在、整備を進めております消防庁舎周辺では、木津東バイパス及び木津川橋が開通し、国道24号城陽井手木津川バイパスが山城地域を縦断する新たな広域幹線となることから、将来的に交通アクセスは飛躍的に向上いたします。 また、消防本部が実施した常備消防力適正配置調査では、当該地付近が候補地として相応しいとの結果が出ており、本市の意図する将来的な有効活用と合致することから、当該地に消防庁舎を移転するため、都市計画の変更を行ったものです。	—	—	—	—
21	提案	26	用途地域の図に前ページの用途地域変更箇所を図示してはどうか。	ご提案を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	30	<u>図上に用途地域変更箇所①～⑥を図示</u>	—	○
22	提案	28	特別用途地区的項目も設けてはどうか。	ご提案を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	32, 33	<u>③特別用途地区的項目を追加</u>	—	○
23	提案	30	地区計画の図に各地区計画の名称を図示してはどうか。	ご提案を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	36	<u>図上に各地区計画の名称を図示</u>	—	○
24	意見	31	④市街地開発事業等について、市街地開発事業等の施行の変遷が分かるように事業概要の一覧表を作成すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	37	市街地開発事業等の事業概要の一覧表を挿入し、当該事業の開始時期を分かりやすくするため、本文中に次の文言を追加 <u>「昭和の後期から始まった市街地開発事業等としては、」</u>	<u>「市街地開発事業等としては、」</u>	○
25	意見	32～34	都市計画立案に資するアンケート設問となっておらず、さらに当該地権者を対象としたものであり、適切な内容と思えない。	当初の木津川市都市計画マスタープランを策定するにあたり、木津駅東側地区の将来の土地利用に係るアンケートを当該地の権利者宛てに行いました。今回も当該アンケートと同様の設問でアンケート調査を行い、10年間における権利者の意向の変化について分析したところです。 地元の意向の変遷を分析することも今後のまちづくりを検討する上で重要な事項の一つであると考えております。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え方	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
26	提案	39, 40	<p>「⑤誰もが元気で暮らせるまちづくり」を追加し、以下について記載しては。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川市を含む山城南医療圏では、人口10万人あたり医師数、病床数、看護師数、理学療法士数は、いずれも京都府内2次医療圏で最も少ないが、受療率等で調整した医師偏在指標（暫定値）では、国の定義した医師少数区域に該当しない状況であり、2025年の医療需要推計に基づき、新たに50病床整備し、不足する回復期・慢性期機能を充実させる方向性となっている。 医療需要予測は、2015年実績を100とした場合、全国では2025年、最大7%増で頭打ちとなり、その後、低下する予測である一方、山城南圏域の増加率は大きく最大17%増で、その後も低下せずに2045年まで維持される予測である。 介護需要予測も、2015年実績を100とした場合、全国平均では2030年、3割増で頭打ちとなり、その後、横ばいとなる予測である一方、山城南圏域の増加率は大きく最大6割増で、そのまま低下せずに2045年まで維持される予測である。 <p>地域包括ケアシステムは、高齢者の介護予防、医療、福祉の充実に欠かせない重要な政策ですが、医療と介護、福祉の連携構築が大切で、医療や介護の24時間体制の充実が課題となっています。需要に対して供給するマンパワーが不足しているのが現状であり、人口減少という社会現象のなかでは供給力の確保は難しい状態のため、多くの需要に対して少ない供給力で対応していくためには、時間やマンパワーのロスを減らす必要があることから集約化・拠点となる都市施設が必要となってきます。</p>	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	48	<p><u>⑤誰もが元気に暮らせるまちづくり</u></p> <p>・木津川市を含む山城南医療圏では、人口減少と高齢化が進んでいます。</p> <p>・日本医師会の地域医療情報システムによると、医療需要予測は、2015年実績と比較し、全国では2025年で最大7%増で頭打ちとなり、その後、低下する予測ですが、山城南圏域の増加率は最大17%増で、その後も低下せずに2045年まで維持される予測となっています。</p> <p>・同システムによる介護需要予測も、2015年実績と比較し、全国平均では2030年、30%増で頭打ちとなり、その後、横ばいとなる予測ですが、山城南圏域の増加率は大きく最大6.0%増で、そのまま低下せずに2045年まで維持される予測となっています。</p> <p>↓</p> <p>医療や介護の需要が高まるなか、マンパワーの確保や、これらに係る適切な都市機能の配置が必要になります。都市計画では、各クラスターにおける集約型の都市構造を推進するとともに、適切な都市機能の配置ができる環境の形成を図っていく必要があります。</p> <p>【参考資料】の挿入（山城南医療圏の将来推計人口及び医療介護需要予測）</p>	—	○
27	意見	42	新型コロナウイルスに対するまちづくりの考え方について示すべき。	ご意見を踏まえ、（2）都市計画の目標の本文4段落目に「変更後」のとおり追記します。	50	<p>新型コロナウイルス感染症対策を契機に、生活行動や働き方などが変化し、これらはアフターコロナにおいても継続することが考えられます。そのような中で、職住近接のあり方や交通ネットワーク、オープンスペースのあり方など、様々なニーズや変化、リスクに対応した都市づくりを進めています。</p>	—	○
28	要望	42	城山台小学校の増築、学校選択制について、両案件とも、市民には事前に計画が全く伝えられず決定事項のみ伝えられ、説明会はなかった。42ページに「子どもの笑顔が未来に続く都市の実現を目指して」とあるが、校庭は狭くなり、子どもたちは思うように遊べず窮屈な思いの中で過ごすことになる。市民の声を聞かずに一方的に進めるのはなぜか。本当に子どもの笑顔を求めた政策とは思えない。親子ともに笑顔になれる環境づくりを求める。	ご意見のとおり、市が抱える問題点や課題を共有するとともに、都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報の適切な提供に努めます。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
29	質問	42	都市計画の目標の「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」について、第2次木津川市総合計画において新たな将来像が定められたため、それに連動して都市計画の目標も変更されたと思われるが、第1次木津川市都市計画マスタープランの「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」の方が崇高で、イメージも伝わりやすいと感じていたので残念である。学研都市を改めて強調するという意味と捉えてよいのか。	総合計画では、まちの将来像を「子どもの笑顔が未来に続く・幸せ実感都市・木津川」と定めています。マスタープランは、総合計画で定める「まちの将来像」を実現するうえでの都市計画分野を担います。都市計画の目標を「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」とし、木津川市の自然と歴史によって育まれてきた文化、学研都市の更なる充実・発展による新しい文化、この新旧2つの文化が調和した、子どもの笑顔が未来に続く幸せ実感都市の実現を目指します。	—	—	—	—
30	質問	43	消防庁舎移転の件について、住民に対する事前説明会、意見を聞く場は設けられておらず、決定事項のみ伝えられた。43ページに「安心・安全に暮らせる、災害に強い都市づくり」とあるが、説明会に参加したところ、あの場所は盛土であり、地盤が脆弱なため、多額の税金をかけて補強しなければいけない土地であると聞いた。あの場所にどうしても建てなければならない理由は何か。市民に何も伝えないまま一方的にすべて進め、説明もしないのはなぜか。	消防庁舎の移転について、消防本部が実施した常備消防力適正配置調査では、当該地付近が候補地として相応しいとの結果が出ており、本市の意図する将来的な有効活用と合致することから、当該地に消防庁舎を移転するものです。	—	—	—	—
31	意見	43	都市計画の目標を実現するための5つの視点が設定されているが、それぞれどのような方策を以って課題を克服し、あるべき姿を実現するかが抜けている。	各視点に係る方針については、58ページ(当初50ページ)からの2. 都市計画の方針(分野別方針)に記載しています。	—	—	—	—
32	意見	46	都市拠点について、加茂駅は相楽東部の町村の玄関の役割を持つことを追記すべき。	ご意見を踏まえ、103ページ(当初96ページ)の(3)既成市街地(加茂地域)について、「変更後」のとおり追記します。	103	(3) 既成市街地(加茂地域) ③ 都市計画の方針 ① 土地利用及び市街地・集落形成の方針 (ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成 地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成など加茂地域及び相楽東部地域の玄関口としての商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。	(3) 既成市街地(加茂地域) ③ 都市計画の方針 ① 土地利用及び市街地・集落形成の方針 (ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成 地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成など加茂地域の玄関口としての商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。	○
33	意見	46	観光・レクリエーション拠点について、従来から観光地として「当尾石仏の里」として全国に知られている当尾エリアの浄瑠璃寺から岩船寺一帯の府歴史的自然環境保全地域を自然体験学習や聖地巡りができる「ウォーキングの里」としての整備を加え保全していくべき。	ご意見を踏まえ、74ページ(当初66ページ)の⑥歴史的・文化的遺産の方針について、「変更後」のとおり修正します。	74	⑥歴史的・文化的遺産の方針 觀光地「当尾石仏の里」として全国に知られ、浄瑠璃寺庭園(史跡・特別名勝)を有する浄瑠璃寺から岩船寺一帯や、史跡恭仁宮跡、史跡高麗寺跡、史跡椿井大塚山古墳などの歴史的・文化的遺産の保全及び周辺環境の整備を図るとともに、	⑥歴史的・文化的遺産の方針 史跡恭仁宮跡、史跡高麗寺跡、史跡椿井大塚山古墳などの歴史的・文化的遺産の保全及び周辺環境の整備を図るとともに、	○
34	意見	46~48	将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方について、基本的な課題に対する対応戦略や方向性が設定されていないにもかかわらず、具体的な打ち手に展開されているところ唐突さが拭えない。	将来都市構造における各拠点、ゾーン、軸についての考え方を示す項目となっています。基本的課題に対する方針については、58ページ(当初50ページ)からの2. 都市計画の方針(分野別方針)に記載しています。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
35	意見	47, 56, 71等	J R 棚倉駅東側は、山城町北部（旧棚倉村）において唯一、水害の恐れがない一団の未利用地です。そのため、天井川両岸や低地に居住する地域住民にとって、防災上極めて重要な土地であり、浸水想定区域からの住み替えや防災避難拠点としての利用を期待されています。計画案において市街化検討ゾーンに位置付けられたことは、期待される土地利用の実現に向けた第一歩であり、山城町北部の発展及び安心安全の向上に大きく寄与するものですが、具体的な記述にあたっては、地域住民の期待に応えるため、下記の点に留意した記述とされたい。 【留意事項】 <ul style="list-style-type: none">・防災避難拠点の機能確保を明記する。（注1）・地域住民の住み替え需要等に対応できるよう、枚方山城線を含めた公共施設用地は最小限にとどめ、十分な有効面積を確保する。・国道163号の狭隘箇所（上狹千両岩付近）のバイパス機能として、枚方山城線のさらなる延伸を推進する。（注2） <p>注1）不動川公園を広域防災拠点とする構想ですが、既存集落からのアクセスは不動川からとなるため、水害発生時は現実的にアクセスできない。（広域防災拠点としては有効と考えます。） 注2）24号バイパスにより163号へアクセスできたとしても、そこから加茂町右岸地域へのアクセスができないため、狭隘箇所より東側で接続する道路が必要。</p>	J R 棚倉駅東側の市街化検討ゾーンにつきまして、現時点では具体的な土地利用方針を示すことが困難であるため、「都市的土地区画整理事業」の表現にとどめておりますが、今後更に機運が高まれば、将来的に都市計画マスタープランに係る当該地の考え方について、お示しいただいた【留意事項】を参考にさせていただければと考えております。また、主要地方道枚方山城線のさらなる延伸の推進について、64ページ（当初56ページ）の（ア）主要幹線道路の項目のなかで、「主要地方道枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸を促進します。さらに、市域を東西に連絡する災害時等の代替道路としての整備に向けた検討を行います。」として、記載しております。	—	—	—	—
36	提案	51	以下について、広域対応型地区のところに追記しては。 <ul style="list-style-type: none">・国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節点周辺については、交通利便性を活かした市内外の人が利用できるにぎわい施設や公共機関、文化機能、福祉、保健・医療など様々な質の高い広域的なサービスが提供される地区の形成を図ります。	59ページ（当初51ページ）に記載の土地利用方針については、ゾーニングの観点で各地区の方針を記載しているもので、拠点としての国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節点については、54ページ（当初46ページ）の将来都市構造図における拠点の考え方によるところとなっています。（にぎわい拠点）また、当該拠点について、81ページ（当初73ページ）の⑧国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進及び110ページ（当初103ページ）の（オ）国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進にも記載しております。	—	—	—	—
37	意見	53	市街化検討ゾーンの「城山台地区の整備との相乗効果により」は意味不明である。	城山台地区の基盤整備が一定完了していることから、ご意見を踏まえ、「変更後」とおり修正します。	61	城山台地区の整備が進んだことにより、中心都市拠点の機能の更なる強化が期待できるため、	城山台地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、	○
38	意見	55	【交通需要の増大に対応した幹線道路網の形成】及び【安全で快適に通行できる骨格的な道路環境の形成】について、中央図書館前の道路は、第1次木津川市都市計画マスタープランにおいても、幹線道路として「市道335号木津山田川線改良整備推進」と書かれている。図書館前は道路も狭いが、歩道も非常に狭く、自転車と歩行者がすれ違うこともできない。実際には、歩行者同士がすれ違うことも困難な場所さえある。市役所本庁舎周辺が、市の中心都市拠点であるにもかかわらず、整備が非常に遅れている点について問題であると考える。	市道木335号木津山田川線については、建築物が付随する民地に接していることから、道路用地の買収がスムーズに進まないという現状がございます。しかし、ご意見のとおり、当該道路は地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保など、自動車や歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備が必要であると考えておりますので、引き続き市道木335号木津山田川線改良整備推進を位置付けます。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
39	意見	55	【バリアフリーの道路空間の形成】については、第1次木津川市都市計画マスターplanにおいて既に計画されているが、進んでいない。どの地域にも高齢者が増え、杖や歩行器を使って買い物に出られる方の姿が増えている。転倒リスクを下げ、安全に買い物ができるように、自立した生活を続けることができるよう、歩道のバリアフリー化を計画的に進めていくのは非常に重要であり、厚生労働省が超高齢化社会と呼ぶ2025年は目前であり、喫緊の課題であると考える。車椅子での移動、ベビーカーでの移動も考え、障害者や子育て世帯にとっても生活しやすいまちづくりを目指してほしい。そのためにも、本計画にかかわる審議会委員には、障害者の方や子育て中の保護者も入っていただきべきであると考える。国道24号城陽井手木津川バイパスも大切であるが、2025年の超高齢化社会に向けて、高齢者が地元で自立して生き生きと暮らしていくには、地元の道路並びに歩道整備が喫緊の課題であることは言うまでもない。	ご意見のとおり、市街地内や集落内の生活道路については、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。また、都市計画審議会委員については公募委員の選出を行っており、障害者の方や子育て中の保護者も含めた市民に広く募集を行っております。	—	—	—	—
40	意見	59	(ウ)バスについて、高齢化のなかで運転免許返納が増え、同時にバス需要も増大すると思われる。利便性の向上をもっと意欲的に。	ご意見を踏まえ、高齢化や社会情勢の変化に伴う需要の変化に柔軟に対応し、利便性の向上に努めてまいります。	—	—	—	—
41	意見	66	「旧大仏線跡」という表現を「大仏鉄道跡」にすべき。	正式名称はございませんが、より市民に馴染みの深い名称を用いることとし、ご意見を踏まえ、「変更案」のとおり修正します。	74, 75, 1 21	<u>大仏鉄道跡</u>	<u>旧大仏線跡</u>	○
42	意見	66	⑥歴史的・文化的遺産の方針について、当尾地域に野犬が寺まで来ている問題は、「周辺環境の整備」の一言ではすまない。	本計画では、引き続き歴史的・文化的遺産の保全及び周辺環境の整備を図る旨を記載します。 なお、各個別の諸問題については、別途各担当課及び関係機関等により対応されるものであると考えております。	—	—	—	—
43	意見	66	⑥歴史的・文化的遺産の方針の<主な取り組み>に、「市内の小中学校の歴史遺産郷土学習を進める。」を追加すべき。	ご意見を踏まえ、「変更案」のとおり追記します。	75	⑥歴史的・文化的遺産の方針 <主な取り組み> ・市内の小中学校の歴史遺産郷土学習の推進	⑥歴史的・文化的遺産の方針 <主な取り組み> ・—	○
44	質問	72	修正を求める意見ではないが、④木津駅東側地区の市街地形成に向けた検討について、先般の審議会で指摘があったように、JR木津駅によって、その東西の地域が分断されている現状がある。過去に幾多の議論がなされた結果ということが、先般の審議会の状況から察することができた。バランスを以って木津川市全体の発展・整備を考える上で避けることができない課題であるように思う。特に木津川市中心部ということもあるので、何某かの手立てによって、「木津駅東西地域の円滑な連携を図るために検討を行う。」ということは必要ではないか。決してJR線の地下を道路で通す、あるいは跨線橋を建設するという大規模な工事を伴う事業化をJRや国に要望するのではなく、例えば、スマートな考え方ではないが、木津駅前南北の府道47号と学研都市線踏切周辺の道路の経由を整備することで、京都府山城南保健所前の道路を経由して木津駅東側メイン道路に繋げるルートを格上げすること等は過去に検討されたのか。	今年度、市道木43号西垣外加茂線（京都府山城南保健所前の道路）と市道木852号木津駅前東線及び木津東口駅前交通広場（木津駅東側メイン道路）を結ぶ市道木859号上戸1号線及び市道木52号片山大谷線を整備し、市道木892号木津鹿背山線（旧府道47号天理加茂木津線）から木津駅東側へのアクセス向上を図りました。 なお、54ページ（当初46ページ）の将来都市構造図における拠点の考え方において、市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台センターポートを一体的な中心都市拠点と位置付けており、「行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能を配置します。」としています。	—	—	—	—
45	意見	73	⑧国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進の<主な取り組み>「・国道163号との結節点でのぎわい拠点の整備検討」については、「・国道163号との結節点でのぎわい拠点（道の駅等）の整備検討」とすべき。	国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節点についてはぎわい拠点と位置付けておりますが、具体的な整備施設については検討中であるため、「にぎわい施設の整備に向けた検討」と記載しております。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
46	意見	81	②地震・火災対策の推進 <主な取り組み>の「・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討」については、「・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討（仮設住宅候補地として整備）」とすべき。また、新たに「・仮設住宅候補地として、地域毎に防災拠点を整備」を追加すべき。	仮設住宅の整備手法や候補地については担当課で検討中でございます。 また、仮設住宅の方針につきましては、地域防災計画等にて定められるものであると考えております。	—	—	—	—
47	意見	93	木津駅東側地区については「第1次木津川市都市計画マスターplan」から10年、『検討ゾーン』という位置付けに変化なく、同じ内容で示されている。具体的に検討の方策や手順・時期などを明記すべきと考える。具体化を果たすためにはタイムスケジュール（農振農用地との関連処理）を示してこそ前進すると考える。	当該地は第2次木津川市総合計画や、第1次木津川市都市計画マスターplan後期計画において、計画的な市街地形を検討する地区として位置付けておりますが、現状は市街化調整区域かつ農振農用地に指定されており、農業の振興を図る地区となっております。令和元年度に実施した住民アンケート調査によると、当該地の農地所有者の13%の方が農業の継続を望まれていることもあり、現時点においては、周辺環境に配慮し、計画的な市街地の形成に向けた検討を市民とともにに行う地区として引き続き位置付けていと考えております。	—	—	—	—
48	提案	98	「路線バス・コミュニティバスへの自動運転・A Iバス導入を検討」を追記しては。	現時点で自動運転・A Iバス導入の検討にまでは至っていないため、今回の記載については見送らせていただきます。今後、A Iバス導入については、検討に向けた情報収集を行ってまいります。	—	—	—	—
49	意見	99	(エ) 公共用水域の水質保全について、下水、浄化槽に加えて集落排水の手法も考慮に入れるべき。	集落排水については検討しておりません。	—	—	—	—
50	提案	101	2) 地域の目指すべき方向性における豊かな田園環境と調和した都市拠点・地域拠点の形成について、棚倉駅西口広場を中心に新興の居住地域の形成は進んだが、都市拠点・地域拠点としては形成されていない。山城地域内には暮らしに必要な食品や買回り品をそろえる店舗は国道24号沿いのコンビニ以外ではなく、地域内に商店が僅かに点在しているだけであり、地域外での買い物が困難な高齢者等にとっては暮らしていくいよいよな事態に直面している。また、防災機能の充実の項目に「木津川の河川氾濫などの災害への備えとして、防災上重要な役割を果たす防災道路や防災拠点の整備を推進」とあるが、山城地域のはとんどの居住地域が浸水想定区域の中にある。避難所もすべて浸水想定区域内にあり、避難経路も大変危険なものである。収容面でも居住人口との間で大きな差がある。木津川市の避難所として城山台のプラント等への車中避難等が考えられているが、台風や強風時の車中避難は「傘1本、木の枝1つで窓ガラスが大破し命の危険がある」と車中避難の危険性が指摘されている。このことから、JR棚倉駅周辺地域の高台を居住区域として整備し、併せて棚倉駅に接する市有地に防災・避難施設、コンパクトな商業施設を設置し、山城地域の拠点機能を持たせることを提案する。	JR棚倉駅西側につきましては、土地区画整理事業の施行、地区計画の策定等、一定の都市基盤整備が完了しております。一方、JR棚倉駅東側については現在市街化調整区域に指定されておりますが、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の機会を活用し、今後都市的土地利用の検討を行う地区として位置付けており、具体的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいります。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
51	提案	101	2) 地域の目指すべき方向性における立地特性を活かした産業地区の形成と都市的都市利用の推進について、「JR棚倉駅東側については、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備及び主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想に併せて、商業機能、居住機能の配置などによる都市的土地利用の検討を行います」としているが、棚倉駅東側には良好な高台が広がっており、近年の異常気象・災害の大型化のなか、居住地域の大半が浸水想定区域内にある山城地域にあっては、今後人口減少が進み、高台への居住移動が加速度的に進むことが予想される。このことから、棚倉駅に隣接する高台は、山城地域の商業機能・居住機能を併せ持った土地利用をすべきであり、線路を挟んで両側の木津川市の市有地を山城東部地域の防災避難・商業機能を持たせた山城北部地域の拠点として活かし、背後の貴重な高台は災害の恐れのない良好な居住地にすべきである。主要地方道枚方山城線の同バイパスまでの延伸構想は奈良線を跨ぐ高架橋や延伸道路で貫通する通過道路的な性格を帯び、棚倉駅周辺の都市拠点の形成を阻害するだけである。山城地域周辺での同バイパスまでの延伸計画については、不動川右岸側の道路と、椿井地区から上狛林地区を通過する道路の2本とすべきである。椿井地区から上狛林地区を通過する道路からバイパスに接続する上狛駅東側の高台地域は、山城南部地域の良好な居住地域にし、併せて防災・避難施設を併設することを提案する。	JR棚倉駅東側の都市的都市利用については、主要地方道枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想に併せて、当該延伸道路部の沿道及びJR棚倉駅東側に位置する周辺において検討しているもので、当該道路の延伸を前提とした検討を行っているものです。なお、具体的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいります。また、当該道路の延伸については、旧山城町時代から構想として位置付けがあるもので、他市町からのアクセス等も鑑み、当該道路の延伸が不可欠であると考えております。また、ご提案の各延伸道路について、具体的な延伸計画については未定でございますが、上狛駅東側は市街化調整区域に指定されているため、現時点においては居住地域等に位置付ける予定はございません。	—	—	—	—
52	意見	103	②交通方針の（ア）幹線道路等の整備の＜主な取り組み＞に記載の「主要地方道枚方山城線の延伸促進」について、この道路の延伸は、地元の長い間の念願である。山城町時代より道路用地を確保することにより、早期実現の思いがある。 災害時の東西道路の必要性と、地域の発展に寄与できると期待する。	ご意見のとおりであると考えております。 まずは本計画に明確に位置付け、当該道路の延伸促進に努めてまいります。	—	—	—	—
53	提案	103	本計画で木津川市は「JR棚倉駅東側の都市的都市利用の検討」を謳われているが、同時に主要地方道枚方山城線と城陽井手木津川バイパスとの接続道路の建設も予定されている。計画予定地は奈良線を挟んで木津川市の市有地や、天井川や木津川に起因する災害の恐れのない良好な高台が広がっている。山城地域の既存の居住地域の大半がハザードマップ上の危険な所にあることから、今後、これらの良好な高台地域は、地域の中で高台へ住居を移す動きが加速されていくはずであり、都市計画でも施策として進めるべきことではないか。市有地に避難所等の災害拠点や最低限暮らしに必要な食品や日用品を揃える店舗を誘致し、背後に細長く延びる高台を良好な住居地として計画すべきだと思う。これらの市有地や重要な高台を、奈良線を高架橋で跨いだりトンネルで抜けたりして貫通する道路は、良好な都市拠点、市街化形成を阻害するだけである。同様に山城町南部地域においても、奈良線を跨いた東側地域はなだらかな丘陵へと続いており、この高台地域も災害の恐れのない良好な地域である。のことから、棚倉駅周辺の市有地に山城北部地域の避難所を設置し、食品・日用品を揃える店舗の誘致を図り、東部高台地の良好な市街地形成を図ること、また、上狛小学校東側地域に山城南部地域の避難所を設置し、将来的に良好な住居地域としての整備を図ることを提案する。	JR棚倉駅東側の都市的都市利用については、主要地方道枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想に併せて、当該延伸道路部の沿道及びJR棚倉駅東側に位置する周辺において検討しているもので、当該道路の延伸を前提とした検討を行っているものです。なお、具体的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいります。また、当該道路の延伸については、旧山城町時代から構想として位置付けがあるもので、他市町からのアクセス等も鑑み、当該道路の延伸が不可欠であると考えております。また、上狛駅東側は市街化調整区域に指定されているため、現時点においては居住地域等に位置付ける予定はございません。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
54	意見	103	国道24号城陽井手木津川バイパスへの主要地方道枚方山城線の延伸は、地域を貫通することになるが、地域の利便性よりも精華町・枚方市と国道24号から城陽井手木津川バイパスへの通過道路としての側面の方が強い道路になる。山城北部地域の接岸道路は不動川右岸道路に集約し、棚倉駅南側の奈良線を東西に跨ぐ市有地については、貫通道路として使用するのではなく、高齢者や子どもたちが安心して暮らせる避難施設や、食品や雑貨等日用品を揃えられるまちづくりをすべきである。また、その東側に広がる地域は風水害の心配のない安心して暮らせる山城地域唯一の高台であることから、良好な住居地域とすべきであり、主要地方道枚方山城線の延伸計画は取り下げるべきであると思う。	J R棚倉駅東側の都市的土地区画整理事業については、主要地方道枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想に伴い、当該延伸道路部の沿道及びJ R棚倉駅東側に位置する周辺において検討しているもので、当該道路の延伸を前提とした検討を行っているものです。なお、具体的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいります。また、当該道路の延伸については、旧山城町時代から構想として位置付けがあるもので、他市町からのアクセス等も鑑み、当該道路の延伸が不可欠であると考えております。	—	—	—	—
55	意見	106	既成市街地（山城地域）の地域別構想図について、主要地方道枚方山城線及び市道山229号やすらぎ回廊線の延伸の点線の位置がおかしいのではないか。	点線で示す延伸路線についてはあくまでも構想であり、具体的な道路線形については決まっておりませんので、今後、詳細な道路線形が定まりましたら適切な線形に修正します。	—	—	—	—
56	意見	107～110	（5）関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台） 3)都市計画の方針の<主な取り組み>の「・木津学校給食センター跡地の有効利用の検討」については、用途地域の変更を検討すべき。 また、以下について追記すべき。 ・都市公園の活用方法として、パークPFI等の新しい手法を導入して民間活用による公園の有効活用の検討	木津学校給食センター跡地の有効活用の検討にあたっては、必要に応じて用途地域の変更についても検討してまいります。 また、135ページ（当初129ページ）の2.効率的な都市計画行政の推進の③民間活力の積極的な導入において、都市公園を含む公的施設の整備などに、積極的な民間活力の導入を促進する旨を記載しています。	—	—	—	—
57	要望	111	「城山台九丁目の市有地において、消防庁舎の整備を進めます。」とあるが、この土地の形状や取得の経過、さらには隣地である木津東バイパスの工事結果などを知るにつれ、防災の拠点、今後長期にわたり市民の生命と財産を守る場所として重要な役割を担う消防庁舎の立地場所として最適であるのか、非常に疑問である。本計画案に掲げている「都市計画の目標を実現するための5つの視点」の中の「安心・安全に暮らせる、災害に強い都市づくり」「市民との協働による、木津川市の魅力の向上」の視点で市民が納得する説明や計画をお願いしたい。	消防・救急体制については、組織体制、車両・通信機器等の資材機、消防水利等の充実を図り、消防庁舎や消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。 現在、整備を進めております消防庁舎周辺では、木津東バイパス及び木津川橋が開通し、国道24号城陽井手木津川バイパスが山城地域を縦断する新たな広域幹線となることから、将来的に交通アクセスは飛躍的に向上いたします。 また、消防本部が実施した常備消防力適正配置調査では、当該地付近が候補地として相応しいとの結果が出ており、本市の意図する将来的な有効活用と合致することから、当該地に消防庁舎を移転するものです。	—	—	—	—
58	要望	112	文化学術研究施設、研究開発型産業施設等の立地促進について、城山台地区には京都大学大学院農学研究科附属農場があり、近くには城山台小学校があるので、大学と連携して、食べ物や農について小学校が学べる機会をつくっていただけたとありがたいと思う。	学研木津中央地区（城山台）の文化学術研究地区には、京都大学大学院農学研究科附属農場が開設しており、それらの機能や波及効果を活かした周辺のまちづくりを進めます。 学研木津北地区については、自然資源等の循環的活用、固有の農産物を活用した農業振興等に係る企業や大学（京都大学等）の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとしての活用を目指します。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
59	要望	112	(才) 良好な住環境の形成について、城山台小学校の過大規模問題においては、他校にいくことも考えていたが、受け入れがかなり消極的なことが分かり、肩身の狭い思いをするような気がしてならないので、他校の受け入れを大幅に拡大させるか、それができないのであれば新設を検討していただきたい。	ご要望のことについて、担当部局に情報提供させていただきます。	—	—	—	—
60	質問	112	(才) 良好な住環境の形成において、「新しいライフスタイルを発信する住宅地の形成を進めます。」とあるが、新しいライフスタイルとは何か、発信するとはどういうことか、説明をお願いする。城山台地域にはたくさん的人が市に魅力を感じて移り住んでいただいた。未来を拓くという目標を掲げているのであれば、この地域で起こっている過大規模小学校問題について、都市計画上の問題として言及する必要を感じる。	若者を中心とした人口流出の抑制、出産・子育て環境の整備、雇用の確保、情報通信技術の活用、市内外の連携・交流促進といった木津川市の課題を踏まえ、「Society5.0」の実現に向けた技術の活用や、持続可能な開発目標「SDGs」を原動力とした地方創生などの新しい時代の流れを力にして、一人でも多くの方により魅力あるまちづくりを実感いただく、学研都市にふさわしい新しいライフスタイルを発信する住宅地の形成を進めます。	—	—	—	—
61	要望	113	(ア) 幹線道路等の整備について、令和7～8年度は城山台地区からたくさんの中学生が木津中学校へと自転車登校をする。危険な箇所の見直しをしていただき、安全に通えるよう、道路の整備をお願いする。	今後も必要に応じた道路整備や適切な維持管理に努めてまいります。	—	—	—	—
62	提案	114	④都市景観の方針について、城山台の配水池は国道24号・163号や周辺道路、JRからも見える抜群のロケーションにある巨大なモニュメントだが、現状は味気ないデザインであるので、これをタツタタワーのような魅力のあるデザインに変更すればかなりインパクトのあるシンボルになって、まちの魅力向上に貢献できるのではないかと思う。施工費や維持費がかかると思うが、それ以上の効果があるのではないか。	現時点においては、城山台の配水池のデザイン変更の予定はございませんが、今後の景観形成に係る参考とさせていただきます。	—	—	—	—
63	意見	—	里山の自然と共に歴史遺産が残る景観は世代を越えて守り伝えていかなければならぬ地域の財産である。当尾地域も人口減少・高齢化で里山の景観を保てない現状の中、政策によって美しい村を再生させる計画が急務であろうと思う。新しいまちづくり、新しい道路づくりのプランも市民の意見で大切な都市計画ですが、未来に残るものとして歴史的景観を保全するまちづくりも都市計画である。旧村の荒廃の現実にも目を向けて欲しいと市民は思っている。	今後の都市計画を進めていくうえで大変貴重なご意見として参考にさせていただき、84ページ(当初76ページ)に記載の「③歴史的景観の形成」に基づき、今後も歴史的景観の保全に努めてまいります。	—	—	—	—

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
64	意見	—	<p>全体として、「どのように」実現するかの考察がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調和と一体感」をどのように実現するか。 ・「クラスター」を「点在」に終わらせない方策は。 ・「市民との協働」は何をどう実現することか。 ・市民と特定のステークホルダーの混同は。 ・関西文化学術研究都市の一翼を担うまちとしての科学技術の振興、教育、産業、雇用、人口維持に向けた考え方。 	<p>「調和と一体感」の実現、「クラスター」を「点在」に終わらせない方策として、道路網の整備が挙げられます。第1次木津川市都市計画マスタープランの計画期間内においては、木津川橋や木津東バイパスの完成等、各拠点を繋ぐ道路網の充実が図られました。次期計画においても、国道24号城陽井手木津川バイパスの早期整備の促進や、それに伴う主要地方道枚方山城線の延伸構想を位置づけ、これらの実現に寄与する取り組みを推進、または促進したいと考えております。</p> <p>また、各都市計画の決定や変更等のまちづくりに係る取り組みにあつては、市民の皆様のご意見を伺い、まちづくりを協働で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>そして、まちづくりにあつては、当該地の土地利用を制限または緩和する性質を含むこともございますので、まずは権利者等の利害関係者の意向の確認が不可欠かと存じておりますが、当然、市域に係る事項でございますので、利害関係者に限定せず、市民の皆様のご意見をいただく機会を設ける必要があると考えております。</p> <p>また、関西文化学術研究都市推進機構による産官学連携に係る各種取り組みや、本市においても、市域の立地企業に対する助成金の交付、当該助成要件に地元新規雇用を設ける、空地への積極的な企業誘致を行う等の取り組みを行つており、関西文化学術研究都市の一翼を担うまちとして、引き続き適切な維持管理を進め、市街地の熟成を図ってまいります。</p>	—	—	—	—
65	要望	—	木津川市における太陽光発電設備に関する条例では、当初の市の考え方が最終的には変遷したことが示しているように、担当部署のみではなく他の課にもまたがり、横断的な取り組みが求められている。また、コロナで見えてきたとともにあった問題の根本を見据えて、提案、変革することも必要であると感じる。まちづくりとしての視点で具体的、魅力的、将来を見据えての計画となることを望む。	本計画の策定にあつては、他部局及び関係機関との調整を繰り返し行つております。新型コロナウイルス感染症対策を契機に、生活行動や働き方などが変化し、これらはアフターコロナにおいても継続することが考えられます。そのような中で、職住近接のあり方や交通ネットワーク、オープンスペースのあり方など、様々なニーズや変化、リスクに対応した都市づくりを進めていきます。	—	—	—	—
66	提案	—	ごみ対策について 木津川市の美観やごみ収集作業の効率等に対して提案 大型ごみ箱の設置及び製作の提案 見本品あり。	大型ごみ箱の設置等の予定はありません。	—	—	—	—